

施策14-3 特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

施策の目標

(めざす姿)

インクルーシブ教育システムの理念をふまえ、特別な支援を必要とする子どもたちが、それぞれの教育的ニーズに応じた学びの場において、安全に安心して早期からの一貫した指導・支援を受けることで、持てる力や可能性を伸ばし、将来の自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいの有無に関わらず、子どもたちが互いに交流することで、理解し、尊重しあいながら生きていく態度を身につけています。

(課題の概要)

特別な支援を必要とする子どもたちは引き続き増加が見込まれており、連続性のある学びの場と早期からの一貫した指導・支援の充実が求められています。また、全ての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を身につけるとともに、ICTや先端技術の活用によって、特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参画の機会を増やすことが求められています。

現状と課題

- ①特別な支援を必要とする子どもたちが、一人ひとりの特性や状況に応じ最も適切な場で学べるよう、本人や保護者への丁寧な情報提供や相談などの就学支援を行っています。小中学校でのパーソナルファイルの活用や、中学校から高校への支援情報の引継ぎなど、それぞれの教育的ニーズを把握し、切れ目のない支援を進めています。高校では、発達障がい支援員による巡回相談を実施し、生徒や保護者との面談や教員への指導に関する助言等を行っています。小中学校と特別支援学校間での交流及び共同学習では、対面による交流の他に、作品や手紙等の交換やオンラインを活用した交流を行っています。引き続き、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援を進めるとともに、一部の市で試行的に取り組んでいる副次的な籍について、他の地域にも広げられるよう理解啓発を図る必要があります。
- ②高校における通級による指導について、伊勢まなび高校およびみえ夢学園高校では、コミュニケーションスキルを高めたり、自分の特性と業種のマッチングを図ったりするなど、自己理解を深めるとともに、社会に出てから必要とされるスキルの習得などの取組を進めています。他の高校にも発達障がいなど特別な支援を必要とする生徒が在籍していることから、通級による指導を拡充していく必要があります。
- ③指導医等からの指導・助言を受けて、安全で安心な医療的ケアを実施するとともに、教員と看護師免許を有する職員を対象にしたスキルアップ研修会を実施しました。引き続き、安全に学校生活を送るための支援を行うとともに、保護者の負担を軽減する必要があります。
- ④特別支援学校にキャリア教育サポーターを配置し、生徒に適した業種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行っています。今後、これまでは就労が難しかった業種や在宅での就労に向けた支援に取り組む必要があります。

- ⑤特別支援学校のセンター的機能として、子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画等の作成について、小学校・中学校・高校に対して助言などを行っています。今後も、教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図る必要があります。
- ⑥特別支援学校における新型コロナウイルス感染症対策として、スクールバスを増便しています。今後も、必要な感染症対策を講じ、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる体制を整える必要があります。
- ⑦県立特別支援学校ポッチャ大会をオンラインで開催し、他校の生徒との競技を楽しむなど、障がい者スポーツの普及・啓発に取り組んでいます。今後も、体育の授業や交流及び共同学習の機会等とおして、障がい者スポーツの普及に取り組む必要があります。
- ⑧盲学校および聾学校について、城山特別支援学校の隣地への移転に向け、新たな校舎の建築に係る設計を行うとともに、寄宿舎の建築工事を進めています。また、杉の子特別支援学校の知的障がいのある中学部生徒が令和5年4月から石薬師分校で学習できるよう、校舎の一部改修を行うとともに、稲葉特別支援学校の狭隘化対策として、寄宿舎棟の改修を行っています。さらに、松阪あゆみ特別支援学校の教室不足の解消を図るとともに、肢体不自由のある子どもたちの新たな就学先とするため、校舎増築に向けた土地取得を行っています。引き続き、特別支援学校の整備を計画的に進める必要があります。

令和5年度の実行方針

- ①小中学校でのパーソナルファイルのさらなる活用を進めるとともに、特別な支援を必要とする生徒が高校においても適切な指導・支援を受けることができるよう、支援情報の引継ぎや、発達障がい支援員による巡回相談の取組を進めます。障がいの有無に関わらず、児童生徒が共に学ぶ場面として、小中学校と特別支援学校間での交流及び共同学習を進めるとともに、副次的な籍については試行的に取り組んでいる市の成果と課題をふまえたうえで、他の地域にも広げられるよう市町との協議を進めます。
- ②伊勢まなび高校およびみえ夢学園高校の通級による指導において、自己理解やコミュニケーション能力向上を図るための指導の改善に向けた取組を進めるとともに、他の高校でも通級による指導に取り組みます。
- ③医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、担当する職員の専門性向上を図る研修を実施するとともに、指導医や指導看護師の指導・助言を得て安全で安心な医療的ケアを実施します。通学に係る保護者の負担軽減のため、通学支援の方策について検討します。
- ④特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進するとともに、職場開拓を進めます。テレワーク支援員を配置し、ICTを活用した在宅就労など、新しい働き方や技能に対応した就労先の開拓や就職支援を進めます。

- ⑤小学校、中学校、高校における教員の特別支援教育に関する専門性向上のため、各特別支援学校のセンター的機能による助言等を進めるとともに、小学校等の通級による指導担当教員等のニーズに応じた研修会等を実施します。
- ⑥新型コロナウイルス感染症対策として、特別支援学校の子どもたちが安全で安心して通学できるよう、スクールバスの増便に向けて取り組みます。
- ⑦特別支援学校の児童生徒が、一人ひとりの発達段階や障がいの状況、体力に応じて卒業後もスポーツに親しむことができるよう、体育の授業における指導員の活用や交流及び共同活動での障がい者スポーツの取組等を進めます。また、教員の指導力向上のため、特別支援学校の教員を対象とした講習会を開催します。
- ⑧特別支援学校の施設について、計画的な老朽化対策および施設の狭隘化等に対応するための整備を進めます。盲学校および聾学校は、老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地へ移転するため、新たな校舎の建築に向けて木材調達や埋蔵文化財調査等を進めるとともに、寄宿舎については、年度内完了に向けて建築工事に取り組みます。また、松阪あゆみ特別支援学校について、校舎増築のための基本設計を行います。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率 (一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率(就労継続支援A型事業所を除く))	100%	100%	100%	100%
特別支援学校における交流および共同学習の実施件数 (県立特別支援学校と小中学校、高等学校等との交流および共同学習を実施した回数)	524回	600回	700回	1,000回
通級指導教室による指導担当教職員の専門性向上を図る年間を通じた研修を受講した教職員の数(累計) (通級指導教室による指導を担当する教職員の専門性の向上を図るために、大学と連携して、年に12回以上の研修を受講した教職員の数)	0人	30人	60人	150人

主な事業

①早期からの一貫した教育支援体制整備事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R4) 19,910千円 → (R5) 21,280千円

事業概要：特別な支援を必要とする子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに基づき最も適切な場で学べるよう、市町と連携して、本人や保護者への情報提供や就学相談など丁寧な就学支援を進めます。パーソナルファイル等を活用した支援情報の引継ぎを行うなど、切れ目のない支援を進めます。高校において、発達障がいのある生徒への支援や保護者への相談、教職員への指導・助言を行う発達障がい支援員を配置します。通級による指導については、発達障がい支援に係る専門性向上のため教職員への研修を実施するとともに、高校での通級による指導の実施校を拡大します。特別支援学校においては、通訳・翻訳を行う外国人児童生徒支援員を配置します。

②（一部新）特別支援学校メディカル・サポート事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R4) 6,516千円 → (R5) 23,475千円

事業概要：医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、看護師免許を有する職員を中心に校内で連携して医療的ケアを実施するとともに、研修会の実施による専門性の向上や、指導医等の指導・助言を得ながら校内のサポート体制の充実を図ります。通学に係る保護者の負担軽減のため、登校時に看護師が福祉車両等に同乗し、痰吸引等の医療的ケアを行う取組を試行的に実施します。

③（一部新）特別支援学校就労推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R4) 4,690千円 → (R5) 6,398千円

事業概要：特別支援学校のキャリア教育プログラムに基づく計画的・組織的なキャリア教育を推進するとともに、外部人材を活用した職場開拓や、企業等と連携した職場実習等を実施することで、高等部生徒の進路希望の実現を図ります。新たに就職支援を行うテレワーク支援員を配置し、ICTを活用した在宅就労に向けて、実習先や就職先の開拓を行います。

④特別支援学校施設建築費

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額：(R4) 904,443千円 → (R5) 1,112,232千円

(1,519,963千円 → 1,182,932千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：盲学校および聾学校について、老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地へ移転するため、令和6年度から実施予定の校舎建築工事に向けて、建築に必要な木材調達や建設予定地の埋蔵文化財調査等に取り組むとともに、3校の統合寄宿舎については、令和5年度内の完成に向けて建築工事に取り組みます。松阪あゆみ特別支援学校について、教室不足の解消を図るとともに、肢体不自由のある子どもたちの新たな就学先とするため、校舎増築の基本設計を行います。

⑤特別支援学校学習環境等基盤整備事業

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額：(R4) 28,866千円 → (R5) 48,267千円

事業概要：盲学校、聾学校および城山特別支援学校の統合寄宿舍の整備に伴い、必要となる備品や消耗品等、学習環境の基盤整備を進めます。

⑥特別支援学校スクールバス等運行委託事業

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額：(R4) 501,275千円 → (R5) 492,232千円

事業概要：特別支援学校に在籍する子どもたちの通学に係る負担を軽減するため、スクールバスを運行するとともに、登校時における「三つの密」を避け、安全で安心して通学できるよう、引き続きスクールバスを増便して運行します。